

令和2年度 市民意識調査 調査結果活用状況

調査内容	調査目的	活用結果	活用状況
広報活動について (広報課)	広報活動を行うにあたり、市民が情報を入手する際の手段や市の情報を入手していない層の把握が必須であるため。調査結果は広報活動の効果測定及び改善策の検討に活用するため。	A(活用できた)	広報ふなばしから市の情報を入手している人が半数を超えているため、広報ふなばしの周知を行うとともに、配架場所を商業施設に1カ所、駅に4カ所追加した。また、ホームページや広報番組、Facebook、Twitter、YouTubeなど、さまざまな媒体で情報の発信を行った。
新型コロナウイルス感染症の影響について (政策企画課)	新型コロナウイルス感染症が市民生活や地域経済など多方面に渡って甚大な影響を及ぼす中、市民が実践している行動や、生活・働き方の変化の状況等について、緊急的に把握する必要があったため。	A(活用できた)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民が実践している行動や、生活・働き方の変化の状況等について、庁内で情報共有を行った。
「本市の災害対策」 ・災害に備えた対策について ・災害時における避難について ・災害に関する情報の取得について (危機管理課)	市民の日頃からの災害への備えや備蓄の状況などについて調査を行い、市民がどのような情報に基づき、どのような行動をとったか、傾向を把握・分析するとともに、市民に自助の意識を醸成するための施策を検討するため。	A(活用できた)	備蓄をしていない理由として、「賞味期限等の管理が難しいから」や「費用がかかるから」が多かったことから、家庭で備蓄している食料や水等を普段から定期的に消費しながら、消費した分を買戻すローリングストック法を周知している。備蓄をしている理由として「隣近所と交流を持つことに抵抗を感じているから」とあるが、これは年齢別にみると、30歳から39歳が一番多い。本来であれば、自主防災組織など共助にて、防災についての意識付けが必要であるがなかなか難しいため、若い世代にも伝わるようFacebookや市公式アプリ「ふなっぶ」、YouTubeなどを活用して啓発に努めている。
「本市の災害対策」 地震に対する建物の備えについて (建築指導課)	耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化を推進しているが、計画に定める耐震化率の達成に向け、実施期間中に耐震化に寄与する有効な施策を実施することが求められている。このことから、建築物の耐震化や地震に対する安全性について市民の意識や要望等を把握するため。	A(活用できた)	本調査により、市が実施している助成制度が広く市民に浸透していない状況が明らかになったことから、耐震関連助成制度に係るチラシを作成し、固定資産税等納税通知書に同封することで所有者等への周知・啓発を実施した。これにより、問い合わせ件数が増え、申請に繋がったことから、一定の効果が得られたものと考えている。今後も引き続き、耐震化の重要性の啓発と助成制度の周知を行っていく。
「本市の災害対策」 災害時における新たな医療体制について (保健総務課)	災害時の医療提供体制についての変更内容の市民認知度を施行時の指標として捉え、今後の施策に利用するため。	B(今後活用する)	大きく変更した災害時の医療体制についての市民認知度が低かったため、広報紙やHP、SNSなどにより積極的に周知を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響が今後収まってきた際に、出前講座や総合防災訓練等にて、認知度を上げるための広報活動を行う。
障害のある人への意識について (障害福祉課)	市民の障害や障害のある人への意識についての現状を把握し、第4次船橋市障害者施策に関する計画策定の参考にするため。	A(活用できた)	市民が、障害のある人が困っている場面に遭遇した場合に「手助けをするのか」「手助けをしない場合にはどのような理由なのか」を障害種別ごとに把握することができた。また、第4次船橋市障害者施策に関する計画の策定に関して、「障害や障害のある人への理解・啓発について」を検討する際の参考とした。
市の施策について (政策企画課)	市の施策に対する市民意識について毎年度調査し、今後の施策検討の一助とするため。	A(活用できた)	市の施策に対する市民意識の経年変化を踏まえ、今後の市の施策検討の材料とした。